

【理事会承認事項】

報告第1号 令和7年度 事業計画並びに収支予算の決定について

令和7年度事業計画

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

公益社団法人南会津法人会

I 基本方針

法人会は「良き経営者をめざすものの団体」として、企業の発展を支援するとともに地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である。税のオピニオンリーダーとして、税知識の普及と納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献します。法人会の基本的行動規範に則し、定款に定める当会の目的を達成するために、公益目的事業及び会員の福利厚生や会員支援事業を積極的に実施し、県内外の単位会及び連合会並びに税務関係団体と連携を保ちつつ、組織の拡大強化、事業内容のより一層の充実を図ります。

II 重点事業

1. 公益社団法人としての運営

公益社団法人として、法令及び定款及び諸規程を遵守し、自らガバナンスを図り、法人会事業の適正な運営を確保する。

2. 定款に定めた目的達成のための事業活動

定款に定めた目的「税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献すること」を達成するために、公益目的事業及び会員の福利厚生や会員支援事業を積極的に実施する。

(1) 公益目的事業の実施

定款に定めた目的達成のため、以下の事業を公益目的事業と定款に位置づけ、積極的に実施する。

- ①健全な納税団体として、税務行政機関及び関係団体との協調の下、税務知識の普及を図り、法人税等の適切な申告をすることに寄与し、税の仕組みや税の大切さ等納税意識の高揚を目的とする事業を実施する。

また、適切かつ公平な税制の確立のため、税制及び税務に関する調査研究をし、国や地方自治体に対し、税制改正要望を実施し、その実現に努める。

- ②様々な分野の専門家による研修会や相談事業等により、地域企業の健全な発展に資する事業を展開するとともに、地域社会への貢献を目的とする事業を実施する。

(2) 会員の福利厚生や会員支援事業の実施

福利厚生制度の推進及び会員企業の繁栄に資するための事業を実施する。会活動の原動力となる青年部会、女性部会での交流を図り、地域に密着した活動を展開する。

3. 会員の資質向上

会員は、公益法人としての目的、運営、事業を理解し、税知識の向上、納税道義の高揚に努め、税務行政の円滑な執行に寄与する。常に税のオピニオンリーダーの一員としての自覚を持ち、企業の繁栄及び地域社会への貢献に努める。

4. 企業の税務コンプライアンス向上施策

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスク軽減のために重要であることから、自主点検チェックリストの活用とその普及を図る。

5. 組織の維持・強化

事業内容の充実を図ることで参加人員と新規加入者の拡大を推進し、青年部会、女性部会の組織基盤の維持・強化を図る。

6. 税務行政への協力

e-tax（国の電子申告）及びeLTAX（地方の電子申告）の普及推進、ダイレクト納付の利用促進を図る。

7. 税務行政協力団体との協調

税務行政協力団体の発展及び組織強化のため、事業の共催等協調を進める。

Ⅲ. 主要事業計画

1. 税知識の普及を目的とする事業（公益目的事業1－1）

（1）新設法人説明会（助成金No.1）

田島税務署管内に新しく設立された全法人に対し、必要な届出などの手続きをはじめ、事業開始に際して法人税法の留意点などについての理解を促すことを目的として実施する。

講師は田島税務署担当官等。

（2）改正税法説明会（助成金No.2）

田島税務署管内の全法人に対し、改正された税法について解説し、改正上の留意点等について理解を促すことを目的として実施する。講師は田島税務署担当官等。

（3）税務セミナー（青年部会及び女性部会）（助成金No.3）

田島税務署管内の全法人に対し、法人税にとらわれることなく、さまざまな税を研修テーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につける。

講師は田島税務署担当官等。

（4）税務セミナー（法人会員）（助成金No.3）

全法人会員に対し、改正された税法について、解説し、改正上の留意点等について理解を促すことを目的として実施する。講師は田島税務署担当官等。改正税法概要版を会員へ配布する。

（5）租税教室（助成金No.4）

田島税務署管内の小中学生を対象に、国税当局作成の租税教育用ビデオを教材として使用し、当会青年部等が講師となり、身近な事例を解説し、税についての大切さを感じてもらうことを目的として実施する。講師は当会青年部会員等。

（6）夏休み！移動租税教室（助成金No.5）

田島税務署管内の小学生を対象に公共施設等を見学しながら、身近な事例を解説し、税についての大切さを感じてもらうことを目的として実施する。

講師は当会女性部会・施設職員等。

2. 納税意識の高揚を目的とする事業（公益目的事業1－2）

（1）税に関する絵はがきコンクール（助成金No.6）

田島税務署管内の小学6年生を対象に「税」をテーマとした絵はがきの募集を行う。

優れた作品を選び、記念品を贈呈し、税についての大切さを感じてもらうことを目的として実施する。

（2）税に関する作文・絵はがきコンクール優秀作品発表会（助成金No.7）

広く一般住民や将来の社会を支える若者を対象に「税を考える週間」の記念事業として、国税庁・福島県主催の「税に関する作文」、「税に関する絵はがきコンクール」の発表・展示、表彰式と啓発のための講演会を開催し、税についての理解と法人会公益目的事業に対する理解、意識啓発を促す事業を実施する。

（3）ホームページ及び広報誌による税情報の発信（助成金No.8）

ホームページへ各種研修会、講習会、地域イベントの開催要領を掲載するとともに法人税、消費税、相続税、資産税等を中心に掲載する。広報誌「みなみあいづ」を年1回発行し、田島税務署や福島県提供の国税、地方税に関する情報、改正事項等及び法人会公益目的事業の実施状況等を掲載し、公共機関、管内金融機関及び関係機関へ配布する。

（4）Webサイトによる税情報の発信（助成金No.9）

田島税務署管内の全法人に国税庁ホームページのリンクを行い、法人税、消費税、相続税、資産税等国税中心に解説記事を掲載する。さらに、当会の公益目的事業等の開催案内や活動報告を掲載する。

- (5) 地域イベント参加「祇園祭・税金クイズ」(助成金No.10)

催事・イベントの充実、ひいては地域の活性化と税についての理解と意識啓発を促すことを目的として、郡内最大の祭り「会津田島祇園祭」に参加し、税の広報活動などを開催する。
税金クイズは国税庁 HP から引用し、主として小学生以上をクイズ解答者対象者とし、会場で出題する。

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業（公益目的事業 1－3）

- (1) 法人会全国大会（税制改正要望大会）(助成金No.11)

公益財団法人全国法人会総連合は、毎年、中小企業の租税負担の軽減と簡素化及び適正公平な税制・税務に関する提言を行うため、会員から税制に関する意見要望を取りまとめて税制改正要望大会を開催している。一般社団法人福島県法人会連合会、公益財団法人全国法人会総連合と歩調を合わせて要望活動を強化する。**（10月16日 高知大会）**

- (2) 税制改正要望アンケートの実施（助成金No.13）

税制改正を目的とし、全会員を対象に公益財団法人全国法人会総連合作成の税制に関するアンケートを実施する。

- (3) 税制改正に向けた提言・要望意見の提出（助成金No.14）

適正公平な税制と簡素化を図るとともに、中小企業の活性化に資する税制の確立のために、税のオピニオンリーダーとして、国県町をはじめ関係機関へ税制改正の提言を行いその実現に努める。

- (4) 全国青年の集い（助成金No.15）

全国の青年経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換を行う。今後の活動をより充実したものにする目的で開催する。

（11月20日 山梨大会）

- (5) 全国女性フォーラム（助成金No.17）

全国の女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換を行う。今後の活動をより充実したものにする目的で開催する。

（9月18日 北海道大会）

4. 地域の企業の健全な発展に資する事業（公益目的事業 2）

- (1) インターネットセミナー（助成金No.19）

田島税務署管内の全法人を対象に、税務・会計・経営等をテーマに、地域企業の健全な発展を目的に当会ホームページからセミナーを視聴できるサービスを提供する。

- (2) パソコン教室（助成金No.20.21.22.23）

田島税務署管内の全法人並びに広く住民を対象に事業主、従業員にパソコンの操作方法等を指導し、継続して健全な企業活動を支援する。

- (3) 自主点検チェックリストの活用セミナー（助成金No.24）

企業の内部統制の強化、経理水準の向上及び企業の成長や税務リスク軽減のため、自主点検チェックリストの活用とその普及を図る。

- (4) 実務（会計・経営等）セミナー（助成金No.25）

税理士・社会保険労務士・弁護士等を招へいし、田島税務署管内の全法人及び個人事業主を対象に、税務・会計・経営等をテーマにセミナーを開催し、地域企業の健全な発展を推進する。

- (5) 一般社団法人福島県法人会連合会青年部会連絡協議会会員研修会（助成金No.26）

福島県内税務署管内の青年経営者を対象に、企業経営問題や地域活性化問題等をテーマに地域企業の健全な発達を目的に実施する。**（10月23日 二本松大会 二本松市）**

- (6) 一般社団法人福島県法人会連合会女性部会連絡協議会会員研修会（助成金No.28）

福島県内税務署管内の女性経営者を対象に、企業経営問題や地域活性化問題等をテーマに地域企業の健全な発達を目的に実施する。**（10月23日 二本松大会 二本松市）**

- (7) 一般公開講演会（助成金No.30）

参加者の教養を高め地域企業の健全な発展と地域活性化を図るため、時代に即応したテーマを取り上げ、講演会を開催する。

5. 地域社会への貢献を目的とする事業（公益目的事業3）

（1）フラワーアレンジメント講習会（助成金No.31）

会員及び一般住民を対象に、生花を使って花をアレンジし、事業所内の雰囲気・効率アップを図ることを目的とする。

（2）社会福祉法人へのタオルの寄贈（助成金No.32）

女性部会事業として、全会員に文書及びホームページ等でタオルを募集し、年1回田島税務署管内の社会福祉法人へ輪番で1か所寄贈する。

（3）エコキャップ寄贈（助成金No.33）

女性部会事業として、女性部会員及び全会員に回収を呼びかけるほか、ホームページや町のお知らせ等で広く一般住民の方々からも収集し、南会津高等学校を通して認定NPO法人に寄贈する。

※エコキャップの引き取り先が無く、令和6年度に集めた在庫を保管している為、今年度は収集休止とし、今後の対策を考える。

（4）郷土料理勉強会（助成金No.34）

女性部会事業として郡内のいろいろな郷土料理の勉強を行う。

（5）青少年健全育成事業（助成金No.35）

管内小中学生を対象として、スポーツ教室等を開催し、スポーツを通して未来を担う青少年の健全な育成を図る。

（6）節電うちわ「いちごプロジェクト」（助成金No.36）

女性部会事業として、女性部会員及び全会員へ節電を呼びかける為の事業。うちわの配布や全法連ホームページ内に「いちごプロジェクト」サイトを掲載し、節電に関する各種情報を提供。

6. 会員の交流に資するための事業

（1）会員、理事、監事、委員会、青年部会・女性部会等の交流会

当会の運営に携わっている会員、役員、委員会委員、青年部会・女性部会役員等が当年度の活動方針、重点施策等について協議を行い、目標実現に向け意思統一を行うとともに、交流を図ることを目的に開催する。

（2）親睦ゴルフ大会の実施（助成金No.37）

会員の親睦交流を図ることを目的にゴルフ大会を開催する。

7. 会員の福利厚生等に関する事業

（1）経営者大型保障制度の普及推進／引受保険会社：大同生命保険株式会社

地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定のため、経営者や従業員が在職中に病気や事故により、死亡や入院などの事態に遭った場合に、企業を守り、事業が滞りなく継続できるよう、生命保険と損害保険がセットになった保障制度の推進に努める。

（2）経営保全プランの普及推進／引受保険会社：AIG 損害保険株式会社

労働災害、情報漏えい事故、財物損害等経営を取り巻く様々なリスクから地域企業を守るため、ビジネスガード保障制度を推進し、経営の安定化に努める。

（3）がん保険制度の普及推進／引受保険会社：アフラック生命保険株式会社

法人会に加入する企業で働く個人のための福利厚生制度としてがん保険制度「Days」、医療保険制度「EVER」の普及推進に努める。

（4）PETがん健診の普及推進（助成金No.38）

経営者や従業員の健康管理を図るため福利厚生制度の充実に努める。

（5）福利厚生制度推進連絡協議会

公益財団法人全国法人会総連合の福利厚生制度の内容及び推進状況の説明と地域企業の福利厚生制度の充実及び経営の安定化のため理事等役員を対象に年2回普及推進を図る。

8. その他本会の目的達成するために必要な事業

（1）総会、理事会、委員会、青年部会・女性部会などの会務運営のための各種会議の開催。

（2）会員増強活動の推進（「会員増強月間」を設定）

（3）財政基盤強化のための福利厚生制度の普及推進（「普及推進月間」を設定）

（4）その他本会の目的を達成するために必要な事業

令和7年度月別事業計画書（概略）

月	運営に関する事項	主な事業に関する事項	関係団体に関する事業
4月	・監査会 ・青年部会第1回役員会 ・女性部会第1回役員会	・税制改正要望アンケート実施 ・青年部会税務研修会 ・租税教室(青年部会)	
5月	・第1回理事会 ・青年部会報告会 ・女性部会報告会	・青年部会税務研修会、交流会 ・女性部会税務研修会、交流会 ・自主点検チェックリストの活用セミナー ・租税教室(青年部会)	・県連事務局会議 ・県女連第1回役員会 ・県連第1回総務委員会 ・県連税制委員会
6月	・第13回通常総会 (会場:只見町場所:湯ら里) ・青年部会第2回役員会 ・女性部会第2回役員会	[会員増強月間] ・税務研修会・会員交流会 ・租税教室(青年部会)	・県連第1回理事会 ・県連通常総会 ・県連第2回理事会 ・県青連第1回役員会
7月		・実務(会計・経営等)セミナー ・青少年健全育成事業 ・祇園祭税金クイズ(青年部会) ・節電うちわ「いちごプロジェクト」	
8月		・夏休み!租税移動教室 (女性部会)	
9月	・第2回理事会 (福利厚生制度推進連絡協議会)	[会員増強月間～12月] ・親睦ゴルフ大会 ・郷土料理勉強会(女性部会) ・租税教室(青年部会) ・税に関する絵はがきコンクール審査会	・県連第1回組織・厚生合同委員会 ・県青連第2回役員会 ・県女連第2回役員会 ・全国女性フォーラム 「北海道大会」(9/18)
10月	・青年部会第3回役員会 ・女性部会第3回役員会	・新設法人説明会 ・タオル寄贈(女性部会) ・税制改正に向けた提言要望意見の提出	・県連第3回理事会 ・県青連会員研修会 (二本松大会)(10/23) ・県女連会員研修会 (二本松大会)(10/23) ・全国大会「高知大会」(10/16)
11月		「税を考える週間」記念事業 ・税に関する作文・絵はがきコンクール優秀作品発表会 ・一般公開講演会 ・パソコン教室	・全国青年の集い 「山梨大会」(11/8) ・東北六県法人会連合会運営協議会
12月		・税制改正要望活動 ・フラワーアレンジメント講習会	
1月	・第3回理事会 (福利厚生制度推進連絡協議会) ・広報委員会		・県連事務局会議 ・県連第4回理事会
2月		・エコキャップ寄贈(女性部会)	・県連第2回組織・厚生合同委員会 ・県連第2回総務委員会
3月	・第4回理事会	・広報誌「みなみあいづ」発行	・県連第5回理事会 ・県青連第3回役員会 ・県連広報・研修委員会 ・第41回事務局セミナー